

分類コード	X-1-1-1-07
保存期間	1年(令和6年12月31日まで)

秋 本 務 第 6 9 9 号
令 和 5 年 1 1 月 2 4 日

各 所 属 長 殿

秋 田 県 警 察 本 部 長

令和6年秋田県警察運営の基本方針と重点目標について（通達）
みだしのことについて、秋田県公安委員会において、別添のとおり決定したので通達する。所属職員に周知し、実効が上がるよう万全を期されたい。

この担当 警務課企画第一係（☎2632、2633）



基本方針

安全で安心な秋田を守る力強い警察

～ 県民に寄り添い 県民とともに ～

重点目標

- 県民を犯罪等から守るための取組
 - ・ 子供、女性、高齢者等の人身の安全確保
 - ・ 特殊詐欺の被害防止対策と取締りの推進
 - ・ 殺人、強盗、放火等の重要犯罪の検挙
 - ・ 被害者の視点に立った警察活動の展開
- 交通事故防止のための総合的な取組
 - ・ 子供と高齢者に重点をおいた交通安全の確保
 - ・ 横断歩道における「歩行者ファースト」意識の浸透
 - ・ 安全で快適な交通環境の整備
 - ・ 交通事故抑止に資する交通指導取締りの推進
- 社会の変化と多様化する脅威への取組
 - ・ 災害等緊急事態への迅速・的確な対応
 - ・ テロの未然防止
 - ・ サイバー空間の安全の確保
 - ・ 重大事件・事故に対処する能力の向上